

# 2024 年度 関ヶ原町不破関跡発掘調査現地説明会資料

2024.09.01 名古屋大学人文学研究科考古学研究室

教授 梶原 義実

## 1. 調査要項

所在地 岐阜県不破郡関ヶ原町松尾地内

調査原因 学術調査

文部科学省科学研究費基金（基盤研究（B））2022年度～2026年度

「三関周辺における古墳時代から古代の地域動態に関する総合的研究」（23K21984）

調査面積 72 m<sup>2</sup>（拡張区含む）

調査期間 2024年8月16日～9月1日（予定）

調査機関 名古屋大学大学院人文学研究科考古学研究室

調査協力 関ヶ原町（担当：古戦場活用推進課）

岐阜県（担当：県民文化局文化伝承課）

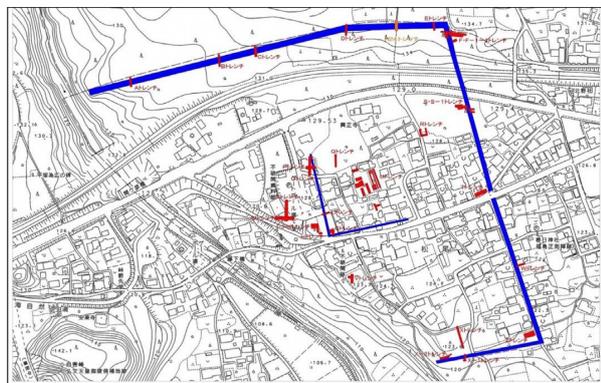
株式会社イビソク

## 2. 遺跡の概要と調査の目的

不破関は672年の壬申の乱後に東山道に設置された関所であり、伊勢（三重県）の鈴鹿関、越前（福井県）の愛発関とともに、三関（さんげん）と称された。

岐阜県教育委員会・不破関跡調査委員会により、昭和48年（1973）から5年間にわたり発掘調査が実施され、西は藤古川の段丘面で画され、北（460.5m）、東（432.3m）、南（112.5m）の三方を外郭土塁に囲まれる範囲が不破関の範囲であると想定された。推定東山道に面して築地塀の内郭が設けられており、その中に掘立柱建物の政庁が存在する構造が復元された。また外郭の主要拠点には監視用の平面六角形の望楼が設けられたとされる（岐阜県教育委員会・不破関跡調査委員会1978『美濃不破関』）。本研究においては、その成果を踏まえつつ、不破関の全体構造を復元することで、関の機能や具体的な政務のあり方についてあきらかにすることを目的としている。

本年度は、内郭内部の政庁中枢部の状況をあきらかにするための発掘調査を実施した。



不破関トレンチ配置図（富田2017「不破関の再検討」）

### 3. 2024 年度発掘調査の成果概要

第3次～5次にわたって調査された U 地区の各トレンチの成果を踏まえ、本調査では2ヶ所のトレンチを設定した。4トレンチは、過去の南北に細長い調査区で南北方向の掘立柱列が検出された場所で、南北棟の脇殿建物の発見を期待し設定した。また3トレンチは、過去の調査では掘られてない場所で、4トレンチ周辺に東脇殿が存在したとの仮定のもと、東西棟の正殿建物の発見を期待し設定した。

4トレンチでは、トレンチ北西側と南東側に長形状の茶褐色土の落ち込みが確認された。その縁辺部付近には溝が巡らされており、これらの遺構は基壇建物の掘込地業と、基壇外装の据付もしくは抜取掘方、または雨落溝であると判断した。北西側の方形落ち込みは3トレンチ南半および拡張区でも確認でき、この地業は南北約9m、東西15m以上の東西に長い方形をしていることが確認された。地業の上には一部、礫混じりの黄色粘土をもちいた基壇土が確認できた。2ヶ所の基壇の掘込地業の形状と位置関係からは、政庁の正殿と東脇殿の可能性が高いと判断した。地業の周囲には奈良時代の瓦の廃棄土壌が複数箇所確認されており、基壇上の建物は瓦葺であった可能性が高い。基壇外装は不明だが、瓦列や切石の破片等が確認できないことから、木製または乱石積の可能性が考えられる。

柱穴は3トレンチおよび4トレンチで複数検出されている。3トレンチで検出された4本の柱穴（SB801）は、その配列からは、南側に庇をもつ東西棟である可能性が高く、また先述の地業の上から掘り込まれていることから、基壇建物より時期的に新しい正殿の建物と判断した。4トレンチでは、過去調査で確認されていた2時期の柱穴（SB301・401 と SB302）が、掘込地業の茶褐色土の上面から掘り込まれた柱穴（SB301・401）と、その上の基壇土（礫混黄色粘土層）から掘り込まれていることを明らかにした。その結果2時期の柱穴（SB301・401 と SB302）はいずれも基壇建物より後世の柱穴で、位置関係から SB301 と SB302 が正殿関連、SB401 が脇殿関連の可能性が高くなった。柱間は SB801 は3m前後、SB302 は2.4m前後、SB301 と 401 は、2～3mと柱間の配置によりやや差がある。

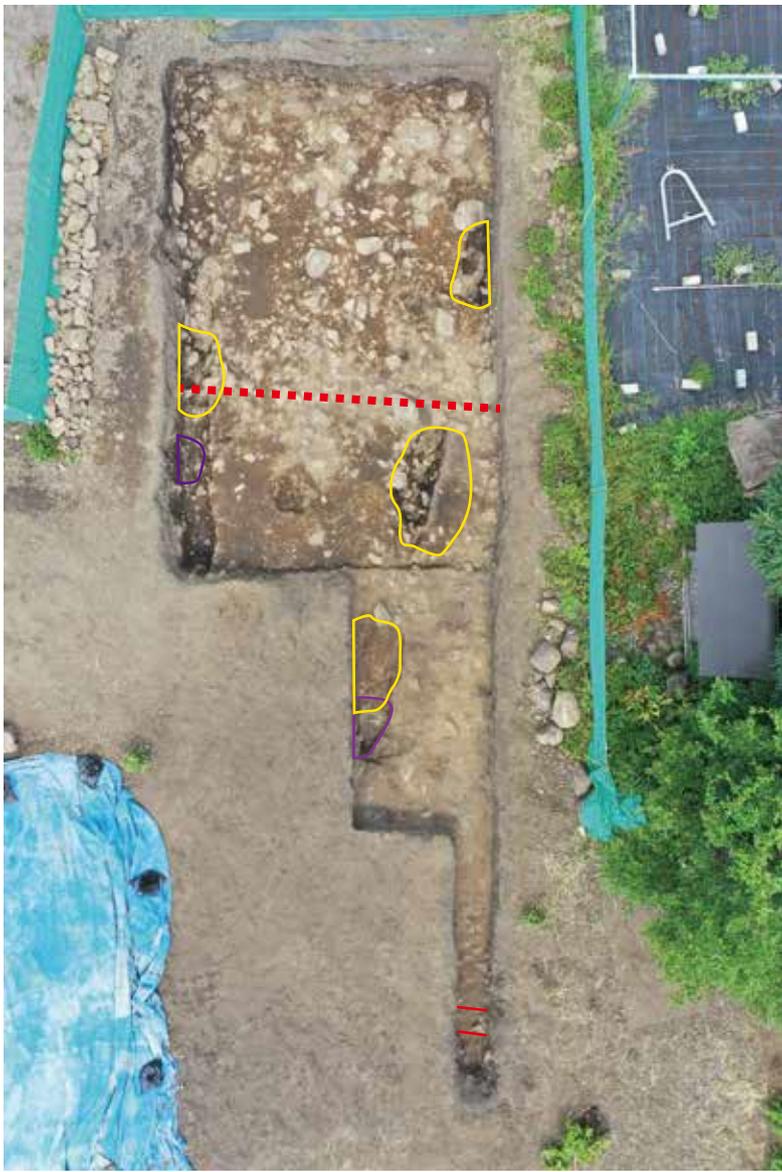
遺構の軸線は、SB801 を除いてはほぼ揃っており、正南北からやや西を向いた方位を指向しており、これは築地塀の基軸方位ともほぼ一致している。一方、SB801 はほぼ正南北を指向しており、他の遺構群とは異なる。

### 4. 出土遺物

遺物の出土量は全体的に少ない。瓦溜から出土した平瓦は、現在確認できる限りでは、ほとんどが美濃国分寺式軒瓦に伴う平瓦で、奈良時代後半のものと考えられる。

掘込地業の埋土からは奈良時代中頃の須恵器坏が、SB301 および 401 の柱穴からは灰釉陶器片が出土しているが、正確な出土地点を含め今後精査検討する必要がある。

その他上層からは、近現代の染付類等が確認できたが、中世陶器類はほとんどみられなかった。



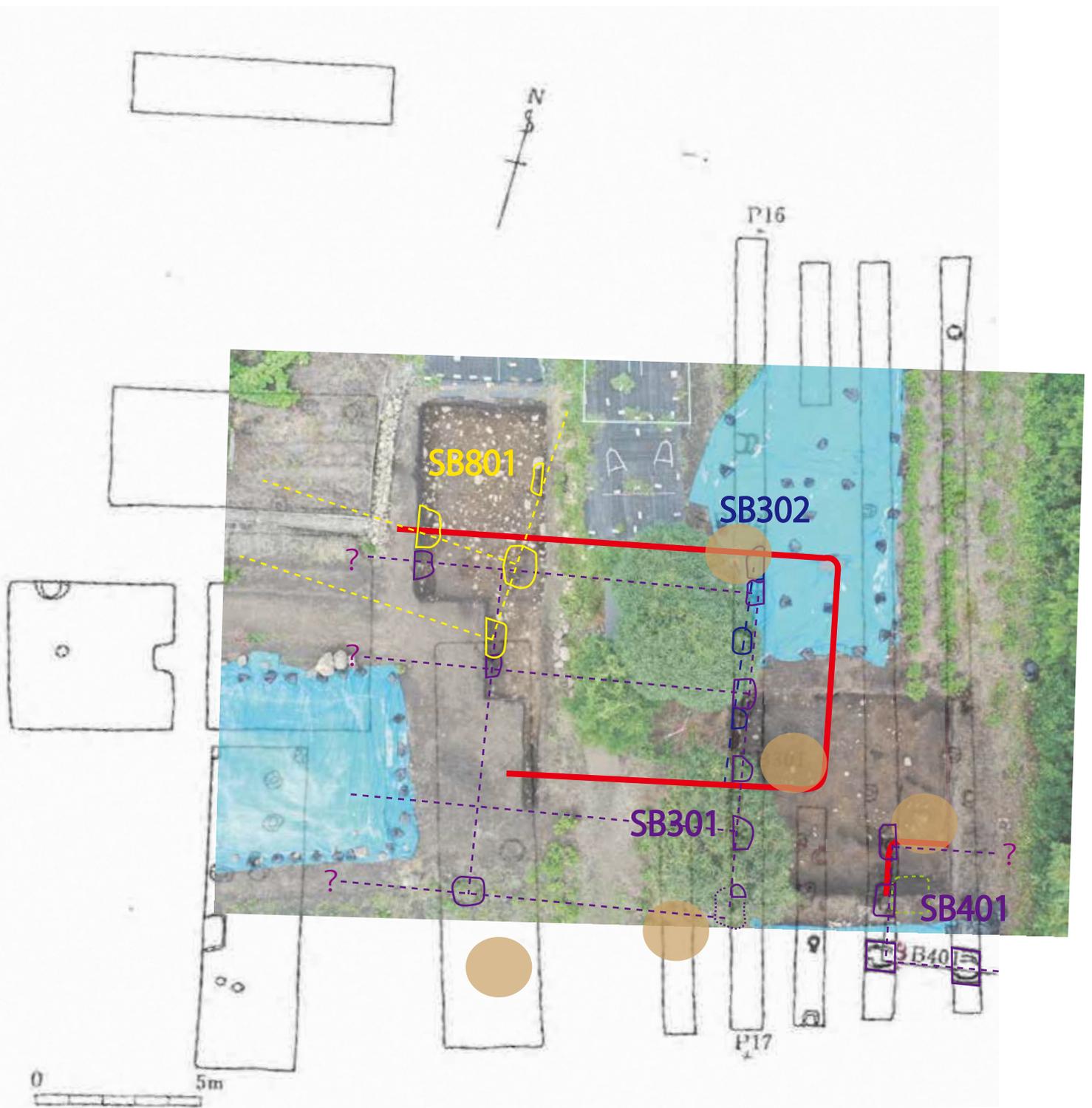
- 緑：掘込地業下層土壌？
- 青：掘込地業内掘立柱建物？ SB302
- 赤：掘込地業および溝状遺構
- 茶：瓦溜
- 紫：掘立柱建物？ SB301・401
- 黄：掘立柱建物 SB801

0 5m

3 トレンチ遺構検出状況

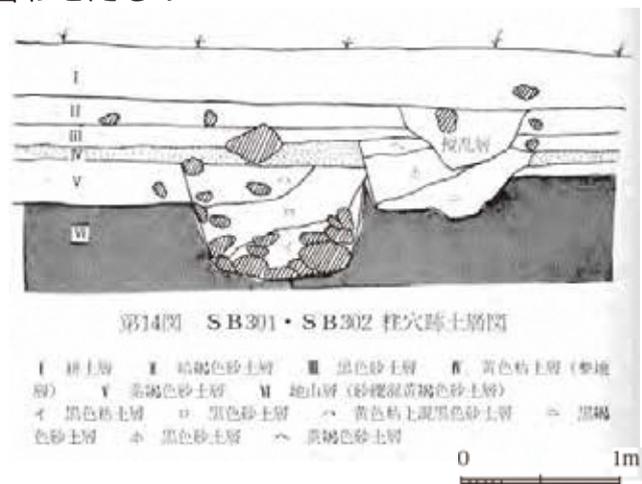


4 トレンチ遺構検出状況



※過去調査の成果と今回の発掘調査成果を重ね合わせたもの

層位や切り合い関係からみた時期的変遷は、  
 緑→(青→) 赤→茶(瓦溜)→紫→黄を想定



3トレンチ・4トレンチおよび過去調査U地区トレンチ合成図

## 5. 調査成果からの考察と今後の課題

本調査の最大の成果は、政庁正殿と東脇殿に比定できる、掘込地業による基壇建物を検出したことである。地業周囲の瓦溜の存在からは、上屋は瓦葺の建物が想定される。東脇殿の向きは調査成果のみからは不明であるが、4トレンチの東方は地形的にやや落ち込んでおり、南北棟の可能性が高い。瓦は美濃国分寺式瓦に対応する平瓦であり、その年代については天平13年(741)の国分寺建立詔に近い時期から、天平宝字年間(757~765)まで諸説あるが、奈良時代中葉~後半に、瓦葺基壇建物の政庁正殿・脇殿が造営されたとしてよい。

掘立柱建物については、その切り合い関係から、SB301・401 および 801 は、基壇建物廃絶後の建物であると考えられる。SB301・401 と 801 の先後関係は正確には不明だが、SB801 の段階で方位が大きく振り替えられていることから、SB301・401 が 801 に先行すると考えた。SB301・801 は正殿、SB401 は東脇殿の可能性が考えられるが、SB301 が西側の3トレンチや過去調査区の柱穴と組み合って正殿建物を構成するかはなお不明である。また SB401 の構造および向きは、現状確認できる柱の配置からは、無庇または南庇の東西棟の可能性があり、注意が必要である。SB801 は南庇の東西棟の可能性が高いと考えるが、柱配置からは四面庇の南北棟の可能性も捨てきれない。

奈良時代後半の瓦葺基壇建物を解体した契機は、やはり桓武天皇による延暦8年(789)年の三関の停廃であろう。停廃により関の館舎は便郡に移されたとされている(『続日本紀』延暦8年7月甲寅条)。しかし、この後も、関の機能のうち固関において通行を遮断するという機能は継続しており、掘立柱建物を造営してその機能を果たしたのと考えたい。出土瓦が少ないことは、瓦葺基壇建物が移建されたこととも整合的であり、また SB301・401 の柱穴から灰釉陶器が出土していることも、掘立柱建物群が平安期のものである可能性を補強する。

なお、本調査では昨年度の発掘調査で検出された、奈良時代前半以前に遡る建物は見つからなかったが、4トレンチ南東隅の掘込地業部の断ち割りで、地業下層に土壇状の地山の落ちが確認されており、先行建物の柱穴の可能性もある。

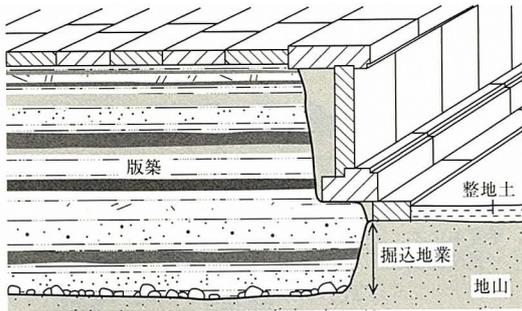
## 6. まとめ

以上のとおり、不破関の構造およびその変遷をあきらかにするという本科研の研究目的は、本調査により大きく進展したとしてよい。奈良時代後半から平安時代にかけての関中枢部の建物配置や構造の変化は、不破関のみならず、今後鈴鹿・愛発関も含めた総合的な調査研究を進めていくうえでも、重要な知見を提供したといえる。

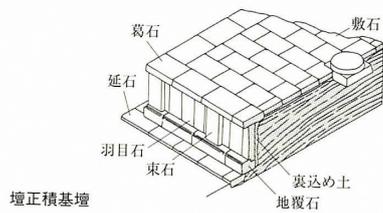
本調査成果は、過去の調査でこの周辺が関の政庁中枢域であると想定していた見解を実証するものであり、まさに不破関の調査の歴史を踏まえたうえでの、遺跡としての本質的価値に直結する成果といえよう。

来年度以降も、さらに不破関についての調査研究を進展させていきたい。

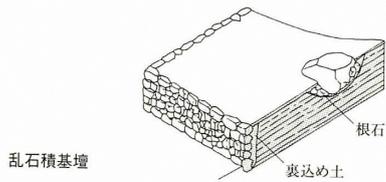
参考資料



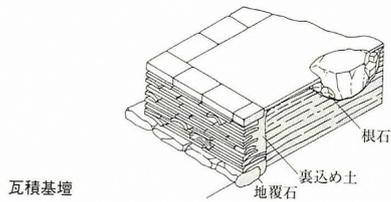
掘込地業と基壇



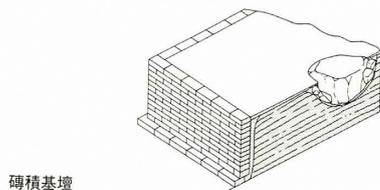
壇正積基壇



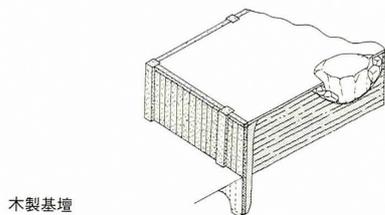
乱石積基壇



瓦積基壇

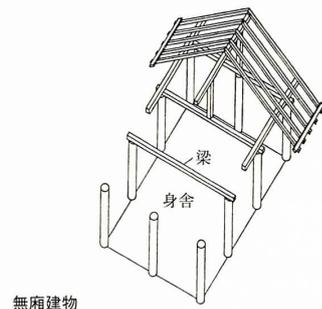


磚積基壇

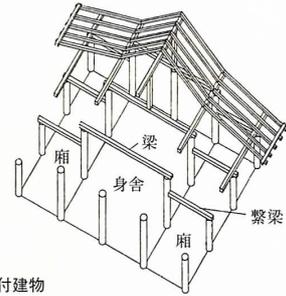


木製基壇

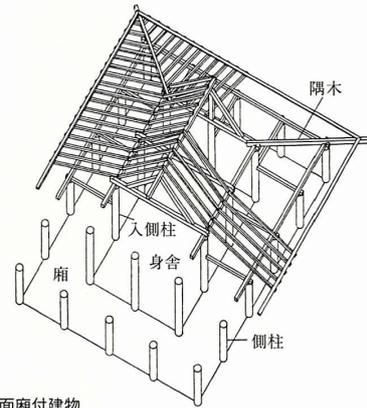
基壇外装の種類



無廂建物

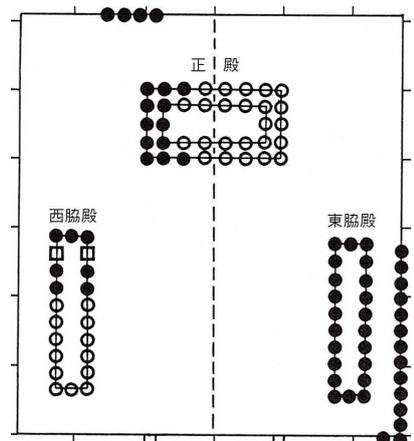


二面廂付建物



四面廂付建物

身舎・庇と屋根の構造



官衙の建物配置例 (美濃国府跡)

※美濃国府跡建物模式図は垂井町教委 2005 『美濃国府跡発掘調査報告』Ⅲ

他は文化庁監修 2016 『定本発掘調査のてびき』より引用